

学位申請論文の審査結果の要旨

平成 30 年 7 月 24 日
論文審査委員会

1970 年代後半、「社会主義市場経済」を掲げ、改革開放路線に転換した中国は、今日に至るまで爆発的な経済発展を遂げている。しかし同時にそれは都市と農村、沿岸地域と内陸地域の社会的経済的な格差を拡大し、社会の階層化を進行させている。このような状況は、教育の分野においても同様である。この間、学校教育の規模は急速に拡大し、各教育段階の進学率は飛躍的に上昇した。しかしながら都市と農村の間の教育の量と質をめぐる格差は、拡大し続けている。本論文はこのような現状のなかで、主に義務教育段階における教育格差の実態と要因を具体的に解明するとともに、とりわけ教員の資質向上のための課題について検討しようとしたものである。

本論文は、特に以下の諸点において、優れた研究であると評価することができる。

1. 本論文は、現代中国における学校教育制度の発展およびそれと並行して生じている格差・不平等の拡大の実態、特に教員の労働・生活実態および資質能力の格差とその原因について具体的に調査・分析している。本論文が述べるとおり、2000 年以降の中国教育の発展と矛盾について学術的に論じた研究はきわめて少ない。本論文は、その事例を陝西省という限られた地域に限定しているとはいえ、理論的実証的な研究として重要な意義を持つものである。

2. 特に、農村地域の実態調査を行い、農村教員の労働・生活実態を解明するとともにその具体的な問題点を提起していることは貴重である。現代中国の農村教育の実態調査研究としては、広西^{チワン}壮族自治区の農村学校を調査した仲田陽一『知らざる中国の教育改革—超格差社会の子ども・学校の実像—』(2014 年、かもがわ出版)などがあるが、本論文はそれに並ぶ研究として評価を受けうるものである。

3. 本論文は、現在の教員の養成制度、研修制度および給与制度など、教職にかかわる基本的な制度枠組みとその実態および問題点について、総合的に具体的に解明している。特に教員研修制度の仕組みとその特徴、教員給与制度の改革とその実態については、詳細に分析することに成功している。その分析からは、かつての社会主義体制から新自由主義的体制へと移行しようとする教員政策の現状が示されている。

4. さらに本論文は、近年急速に拡大している「民弁学校」(私立学校)の興隆とその実態の解明に注力している。陝西省を事例に、民弁学校の発展と現状を分析し、それらの類型化を行うとともにその意義と問題点を活写している。「WW(ウィン・ウィン)型」と命名された名門公立大学と大手不動産会社が設立・運営する民弁学校は、めざましい発展を遂げつつあるが、このことが学校教育および教員間の格差を一層拡大する重要なメカニズムともなっていることが明らかにされている。

以上の成果とともに、本論文は次のような課題を持つものである。

1. 本論文は、教員の「資質向上」策を焦点に構想されたものではあるが、教員の「資質」そのものに関する分析と論究が未だ不十分であるといわざるをえない。政策的な観点からあるいは教師論として、期待されるべき教員の資質として何が想定されるのか、何ををもって「資質」の向上と考えるのか、検討と考察は完結していない。

2. 本論文は「現代中国」を論じるものであるが、農村教員の実態、民弁学校の動態等、研究対象とされている事例は主に陝西省の学校に限定されている。他方で、中国における陝西省の学校教育の位置と特徴については十分に分析・検討されていない。この点は重要な弱点となっている。

3. 文中の用語のなかに、中国語から日本語への訳語として不適切ないし不明なものが見られる（「教育利益」、「質量分析」、「流失」など）。同じ漢字文化のなかで、含意の異なる同じ漢語を区別して使用することは難しい。訳語の検討は慎重に行うべきであり、加えて丁寧な注釈をつけるなど、そのことについての説明を適切に行うことが求められる。

本論文の公開審査会は、6月28日(木)午後4時から6時まで、本学ホール1にて開催された。最初に申請者が論文についてパワーポイントおよび配付資料に基づき約45分間の説明を行った後、質疑応答が行われた。審査委員および参加者の計8名から意見および質問があり、申請者はそれぞれ丁寧かつ具体的に応答した。その大要は、①現地調査あるいは基礎資料を収集する上での制約や困難を説明するとともに、②全体としての中国の教育政策の特徴についての社会科学的分析、教員の資質能力をめぐる概念整理とそれを軸にした研究方法論の構築などについての不十分さを率直に認め、③指摘されている諸点を今後の研究上の課題として追求したい、とするものであった。

本学位審査委員会は、以上の審査委員による論文審査と公開審査を通じて、申請者の強い課題意識、一貫した論旨と研究の蓄積を確認するとともに、論文は公共政策学研究科「博士論文の審査基準」における「博士学位論文の評価の基準」に照らしてその基準を達成していると判定し、申請者が博士(福祉社会学)の学位に値するものと判断する。